

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

An Anthropological Study of Contemporary Use of Whales: With a Special Focus on Whale Watching Business in Northwest Coast of Canada

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-06-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岸上, 伸啓 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00009575

現代の鯨類利用に関する文化人類学的研究： カナダ北西海岸地域のホエール・ウォッチングを中心に*

岸 上 伸 啓

1. はじめに

人類は鯨類を5000年以上の長きにわたって、食料や原材料として利用してきた。しかし、16世紀以降に欧米諸国による商業捕鯨の拡大とともに、鯨類の生息数が減少した。この結果、採算が取れなくなったため、20世紀半ばまでに多くの国々が捕鯨産業から撤退した。そして世界的な傾向として鯨類は捕獲の対象から保護の対象へと変化した。

かつての捕鯨大国のアメリカ合衆国は1972年にストックホルムで開催された国際連合人間環境会議で大型鯨類の捕獲のモラトリアム（一時中止）を提案した。この時には捕鯨国の反対もあってその提案は採択されなかったが、1982年の国際捕鯨委員会（以下、IWCと略称）において大型鯨類13種の商業捕獲の一時中止が決定され、それ以降、一部の例外を除けば、同13種の商業捕鯨は中断したままである。

近年、シーシェパードなどの環境保護団体やオーストラリア政府のような国家による反捕鯨の主張は年々、影響力を増し、国際世論を大きく動かしているため、商業捕鯨の再開はますます困難になりつつある。この反捕鯨の動きは、小型鯨類を対象とする小型沿岸捕鯨や先住民捕鯨にも影響を及ぼし始めている。多くのIWC加盟国、環境保護団体、動物愛護団体は、漁民や先住民が捕鯨をやめ、ホエール・ウォッチングのような非致死的な鯨類の利用を推奨している。

本稿では、カナダ北西海岸地域におけるホエール・ウォッチングを事例として先住民による鯨類の非致死的な利用について検討を加えたい。

2. 人類とクジラの関係の歴史的变化

2-1 鯨類利用の現状

鯨類とは、鯨目（Cetacea）に属する種の総称であり、ヒゲクジラ亜目とハクジラ亜目の2つに分類することができる。前者にはホッキョククジラやミンククジラなど、後者にはマッコウクジラやシロイルカなどが含まれる。また、大きさに着目すれば、鯨類とは、体長が30メートルを越すシロナガスクジラから体長2メートルに満たないネズミイルカまでの多様なクジラから構成されているといえる。

鯨類の利用は、致死的な利用と非致死的な利用の2種類に大別できる。致死的な利用の典型は捕鯨である。一方、非致死的な利用にはホエール・ウォッチングや水族館における観賞などがあげられる。ここでは鯨類利用の現状について概略を記述する。

2-2-1 鯨類の致死的な利用

1982年のIWC総会での決定を受けて大型鯨類13種の商業捕鯨は中断中であるが、さまざまな捕鯨が世界各地で行なわれている。便宜的にIWCの管理下にある捕鯨とIWCの管理下でない捕鯨（IWCに参加していない国々の捕鯨）に大別し、紹介してみたい。

現在、IWCの管理下で捕鯨を行っているのは、モラトリアム提案に対し留保を申し出たノルウェーとアイスランドの商業捕鯨（石川 2016a, 2016b, 2016c；浜口 2017）および日本の調査捕鯨、先住民生存捕鯨である（岸上編 2012；浜口 2016）。IWCによると、2015年に、ノルウェーはミンククジラを660頭、アイスランドはナガスクジラ155頭とミンククジラ29頭を捕獲している。また、2011年度の日本の調査捕鯨における捕獲頭数計画は、

クロミンククジラ（南極調査海域）333頭、ミンククジラ（北西太平洋調査海域）102頭、イワシクジラ（北西太平洋調査海域）（北西太平洋海域）90頭、ニタリクジラ（北西太平洋調査海域）25頭であった（日本捕鯨協会 n.d.）。また、IWC総会において先住民生存捕鯨としてロシアのチュクチおよびアラスカのイヌピアックとユピックはホッキョククジラ（2013～2028年で計336頭）、グリーンランドのカラーリッヒはナガスクジラ（年19頭）、ミンククジラ（年176頭）、ホッキョククジラ（年2頭）そしてザトウクジラ（年10頭）、ロシアのチュクチとアメリカのマカーはコククジラ（2013年～2018年で計744頭）、セント・ヴィンセントの捕鯨者はザトウクジラ（2013年～2018年で計24頭）を捕獲する合意を得ている¹。

IWCの管轄下には日本の小型沿岸捕鯨²やイルカ漁³、ソロモン諸島のイルカ漁、カナダやアメリカの極北地域およびグリーンランドのシロイルカ猟、デンマーク領フェロー諸島のヒレナガゴンドウ漁などがある（河島 2017；岸上編 2012；浜口 2016）。また、IWCに加盟していない国の大型鯨類の捕獲には、カナダのホッキョククジラ漁（岸上）やインドネシア・ラメララ村でのマッコウクジラ漁（石川梵 2011；江上・小島 2012）がある。

以上のように現在でも世界各地で捕鯨が実施されている。

2-2-2 鯨類の非致死的な利用

鯨類の非致死的な利用の例として、ホエール・ウォッチングやドルフィン・スイム、ドルフィン・セラピー、水族館での鑑賞などがあげられる。

ホエール・ウォッチングとは、海を回遊している自然状態の鯨類の生態を観察する観光の一種である。その起源は、1955年にチャック・チェンバリンという人物が、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴにおいてボートを出して、近くからコククジラを見るという商売を始めたことであるとされている⁴。1971年にはカナダのモントリオール動物協会（the Montreal Zoological Society）がセントローレンス河の河口でナガスクジラやシロイルカを対象としたホエール・ウォッチング・ビジネスを開始した。1970年代末にはアメリカ合

衆国東海岸のニューイングランドにおいて重要な産業にまで成長した。1980年代以降、ホエール・ウォッチングは北アメリカの東西沿岸の各地において盛んになった。さらにそれはエコツーリズムの1種として世界各地に広がり、2008年の調査によると、世界の約90カ国で1300万人以上を集客し、21億ドルの売り上げを誇り、1万3千人が雇用されているという（O'Connor, Campbell, Cortez and Knowles 2009）。

日本ではホエール・ウォッチングは、1988年に小笠原諸島で「鯨者連」というクジラに関心を持つボランティアの人びとによって試験的に開始され、翌年から小笠原諸島や高知県の室戸市や大方町で実施された（秋道 2009：205）。現在では、北海道、千葉、東京都の伊豆諸島・小笠原諸島、三重県の伊勢湾と三河湾、高知県、長崎県の五島列島、鹿児島県、沖縄県などでホエール・ウォッチングが行われている（秋道 2009：206-297；小木 2009：219）。

ドルフィン・スイムやドルフィン・セラピーも非致死的な利用の1種である。ドルフィン・スイムとは、人間がスノーケリングや素もぐりでイルカといっしょに泳ぐことをさす。日本では御蔵島などで実施されている。ドルフィン・セラピーとは、発達障害の子供や自閉症・うつ病などの患者とイルカとの直接的なふれあいを通して、症状の改善や治療を行うことである。日本では香川県さぬき市の日本ドルフィンセンターなどで実施されている。

私たちにもっともなじみの深いイルカの非致死的な利用は、水族館でのイルカの展示やイルカショーであろう。日本では海遊館など多くの水族館がイルカを飼育展示し、名古屋港水族館やアクアパーク品川などではイルカショーが行われており、水族館の目玉の一つである。

現在では捕鯨のような致死的な利用よりもホエール・ウォッチングのような非致死的な利用⁵の方が主流になっている。

2-3 鯨類の非致死的な利用に関する研究

鯨類に関する研究は、考古学や歴史学から生物学にいたるまで多岐にわたるが、鯨類利用の研究は捕鯨の研究、産業資源としてのクジラの利用の

研究、もしくはクジラの生態や行動の生物学的な研究であった。その中で、鯨類利用の研究とは、人類が鯨類をどのように捕獲し、加工し、分配し、消費しているかに関するものが大半であり、非致命的な鯨類の利用に関する研究は人文社会科学分野ではきわめて少ないといえる（岸上編 2003；2012）。

しかし、鯨類の非致命的な利用が多くなると、ホエール・ウォッチングに関する研究も行われるようになった。研究動向のひとつの流れは、エコツーリズムや先住民観光の一部としてホエール・ウォッチングを人文科学的に研究するものである（例えば、小木 2009；浜口 2015, 2016）。もうひとつは、ホエール・ウォッチングのクジラへの諸影響に関する生物学的な研究である（例えば、New et. al 2015；Parsons 2012；Senigaglia 2016）。

文化人類学者の浜口尚（2015, 2016）は、ベクウェイにおける環境保護NGO団体によるホエール・ウォッチングの導入とその諸影響に関する研究を行った。ベクウェイでは、2012年から「セント・ヴィンセント国ナショナル・トラスト」というNGO団体が反捕鯨運動を展開し、捕鯨者に捕鯨業からホエール・ウォッチングへの転向を勧めてきたが、これに呼応する捕鯨者が現れた。浜口は、この運動が現地で引き起こしている諸影響について検討している。観光を振興する上で、ホエール・ウォッチングは集客の目玉になる可能性があるが、島民アイデンティティの象徴であるザトウクジラ漁が消滅することは社会・文化的な問題を引き起す可能性が高いことを指摘する。また、ザトウクジラがこの海域を回遊するのは、限られた時期に過ぎず、ホエール・ウォッチングを周年のビジネスにすることはできないことも大きなネックであることを示している。

御蔵島でホエール・ウォッチング観光を推進してきた小木（2009）は、御蔵島における同観光を紹介するとともに、観光が鯨類の生態や生息状況に悪影響を及ぼさないための条件について論じている。海外ではホエール・ウォッチングによる観光開発のための調査が実施され、エコツーリズムにつなげるための方策の提案なども行われている（Hoyt 2007；O'Connor, Campbell, Cortez and

Knowles 2009；WDC 2013）。

一方、生物学者は、ホエール・ウォッチングが鯨類の行動や生態にいかなる影響を及ぼすかに関する研究を行っている。例えば、パーソンズ（Parsons 2012）は、ホエール・ウォッチングのための観光用ボートや船舶の航行が、鯨類の採餌行動や休息行動に変化をもたらしたり、出生率の低下を引き起こしたりしていることを指摘している。また、それらの船舶と鯨類が衝突し、鯨類が死亡する危険性についても言及している。そしてエコツーリズムとしてホエール・ウォッチングを成功させるためには、ホエール・ウォッチングに関する規則やガイドラインの設定だけでは不十分であり、ホエール・ウォッチングの活動を禁止する海域を鯨類の餌場の海域に作り出す必要があると主張している。

以上で簡単に紹介したようにホエール・ウォッチングに関する研究は存在するものの、浜口（2015, 2016）を例外とすれば、捕鯨に従事する先住民とホエール・ウォッチングとの関係に関する研究は、ほとんどないといえる。今後、インドネシアのレンバタ村（石川 2011：244）やカナダ北西河岸地域、グリーンランド⁶におけるホエール・ウォッチングの文化人類学的研究は重要な研究課題であるといえよう。また、世界各地の先住民社会においてエコツーリズムとしてのホエール・ウォッチングは、重要な収入源になる可能性を秘めている⁷。とくに捕鯨からホエール・ウォッチングへの転換に伴う経済的、社会的、かつ経済的なメリットと問題点を現地の社会的文脈で解明することは重要であると考えられる。

3. カナダ北西海岸先住民の鯨類資源の利用

次に、鯨類との関係が深いカナダ北西海岸地域の先住民社会を事例として、鯨類の非致命的利用について紹介し、検討を加える。

3-1 北西海岸地域の先住民文化と鯨類利用の歴史

アメリカ合衆国アラスカ州南東部から現在のオレゴン州へと至る北アメリカ大陸の太平洋沿岸に沿った地域を北西海岸地域と呼ぶ。この地域には、多数の民族集団が密集して分布しているが、温暖

多雨による豊かな森林と暖流と寒流がぶつかり合う近海での豊かな水産資源を使用した、相互に類似した社会と文化を形成してきたことで知られる (Suttles ed. 1990)。

この地域の先住民は、夏から秋にかけて河川を遡上する数種のサケを主要な食料基盤とし、豊かで安定した経済生活を営んできた。この経済基盤によって、狩猟・漁労民としては珍しく、定住性の高い、階層化した社会を形成するとともに、クラン制度や秘密結社のような社会組織、ポトラッチ儀礼⁸や結社儀礼などを高度に発展させた。また、繁茂するレッド・シダーやイエロー・シダーなどの高木を利用して大型家屋 (ロングハウス) や大型の丸木舟、トーテムポールを製作するとともに、儀礼や饗宴で使用する仮面や木箱、がらがら、樹皮製衣類、籠、食器、スプーンなどを高度な技術を持って作り出してきた (D. キュー・P. E. ゴッダード 1990)。

この地域の中でもバンクーバー島西海岸地域やアメリカ合衆国ワシントン州オリンピック半島地域では、1000年ほど前からコククジラやザトウクジラの捕獲が活発になった⁹ (McMillan 2015)。また、捕鯨を行なかつた沿岸部に住む人びとも、海岸に漂着した鯨類の肉や脂肪を食料として利用することはあった。さらに、シャチを捕獲の対象とすることはきわめてまれであったが、鯨類や魚類を海岸に追い込んでくれるため、人間に食料をもたらしてくれる生き物としてシャチは特別な存在であった。そして同様に多くの北西海岸先住民の精神世界では重要な位置を占めてきた (秋道 1994: 171-172)。

北西海岸先住民の中で捕鯨を積極的に行っていたヌーチチャーヌヒ (Nuu-Chah-Nulth) やマカー (Makah) は「鯨の民」として知られてきた (Arima and Hoover 2011; Coté 2010; Curtis 1916; Drucker 1951; Swanson 1956)。これらの社会では、捕鯨チーフと呼ばれる世襲の地位があり、捕鯨チーフの家に生まれた男たちのみが鉾打ち手 (harpooner) として捕鯨に従事できた¹⁰。また、彼らは、捕鯨が始まる前の特定の期間に聖なる場所にこもり身を清める儀礼を行い、捕鯨の成功を祈った (Bridge 2014: 87)。

大型クジラを1頭捕獲すると村内だけでは消費できない大量の肉や脂肪を入手できた。それらは近隣や遠隔地の村々に贈与や交易によって流通した。捕鯨チーフは、捕鯨の成功とその成果の一部を多くの人びとへ贈与することによって、彼の社会的地位が承認され、社会的威信を獲得するとともに、交易によって富を蓄積することができた。すなわち、捕鯨の成功は捕鯨チーフの社会的地位や威信、富の蓄積と深く関係していた。このようにヌーチチャーヌヒやマカーの捕鯨は儀礼や社会的地位、威信、経済力などと結びついた活動であった (渡辺 1990: 25-28; Curtis 1916; Swanson 1956)。

しかし19世紀末までにヌーチチャーヌヒやマカーの捕鯨は衰退し、中断していた。その原因は、欧米人の商業捕鯨によってコククジラやザトウクジラの頭数が激減したためだといわれているが¹¹、最近では、彼らの捕鯨の衰退は、人口減少による社会の再編成や毛皮交易の進展、サケ漁が重要になったことなど複合的な要因の結果であると考えられるようになった (McMillan 1999)。そして最後の捕鯨から100年以上たった現在でも、ヌーチチャーヌヒの捕鯨は中断中である (岸上 2014)。一方、マカーの捕鯨は1999年に再開されたが、環境保護団体による告訴や国内法の問題のために再び中断している (浜口 2013)。

すでに指摘したように、北西海岸先住民はシャチを特別視し、トーテム動物としてクラン名や家紋、儀礼道具やアート作品の図案に使用し続けている。いくつか例をあげてみよう。

(1) クラン (氏族) 名としてのシャチ: ツィムシアン社会は、ワタリガラスとオオカミ、ワシ、シャチという名称の4つのクラン (氏族) から構成されているので、多くの家族集団はシャチを自らの祖先に深く関係しているトーテム動物であると見なしている。このことから同社会では、シャチは特別な動物であることが分かる。

(2) 神話や伝説の中のシャチ: ハイダの人びとは、シャチは海の中でもっとも強力な動物であり、海中にある家に人間のように住んでいるという話を受け継いでいる。クワクワワクウの人びとは、シャチを海中世界の支配者と考えている。このようにシャチは神話や伝説では特別な動物として語

り継がれている。

(3) 紋章やアートの図案としてのシャチ¹²: シャチは、ハイダやクワクワカワクウらの北西海岸先住民が製作するトーテムポールや木箱、仮面、版画の中で頻繁に描き出される動物のひとつである(秋道 1994: 53-61)。現代の北西海岸先住民アーティストもシャチを版画などの図像として好んで描いている(齋藤・大村・岸上編 2010: 86, 104)。

これらの鯨類の利用法は、北西海岸先住民の伝統的な利用の延長線上にあると考えてよいだろう。一方、北西海岸地域において新たな鯨類利用が見られつつある。そのひとつが、同地域において近年、隆盛してきたエコツーリズムとしてのホエール・ウォッチングである。非先住民のカナダ人やアメリカ人がツアー会社の経営者であることがほとんどであるが、地元の先住民が雇用されることも多く、最近では、経営者としてこのビジネスに参入する先住民も出現しつつある。

以上から分かるように、現在の北西海岸地域では鯨類を非致死的な方法で利用している。次に、バンクーバー島におけるホエール・ウォッチングについて紹介する。

3-4 バンクーバー島におけるホエール・ウォッチング

現在、カナダのブリティッシュコロンビア州バンクーバー島各地で6月ごろから9月末ごろにかけてホエール・ウォッチングが盛んに行われている。ここではバンクーバー島の西岸地域と東岸地域での事例を紹介する。なお、歴史的にみると西岸地域では19世紀ごろまでヌーチャヌヒはザトウクジラやコククジラの捕鯨を行っていたが、東岸地域では捕鯨を行わなかったという違いがある。

3-4-1 バンクーバー島西海岸地域におけるホエール・ウォッチングについて

筆者は2013年8月にバンクーバー島西海岸のユクルレット(Ucluellet)とトフィーノ(Tofino)をヌーチャヌヒの伝統捕鯨について調査するために訪問したことがある。その際、「ジェイミーの捕鯨基地(Jamie's Whaling Station)」社の大型船舶によるホエール・ウォッチングを参与観察する機会を得た。それは、13:40頃にトフィーノを出港し、16:40頃に寄港するという約3時間のツ

アーであった。このツアーは、コククジラを見ることを中心に据えていたが、コククジラがよく出現する餌場とトフィーノの往復間で、オットセイやアザラシ、ラッコなどの海獣や白頭ワシを見ることも含まれていた。途中で、他の大型船舶や小型船舶(ブディアック)、カヤック、伝統的丸太カヌーに乗った観光ツアーのグループと出くわした。アメリカ合衆国やヨーロッパなどの外国から来た観光客が多く、その大半は中高年者や家族連れであった。ほとんどのホエール・ウォッチングは、非先住民のカナダ人やアメリカ人によって経営されている。ただし、観光ガイドなどとして先住民が多く雇用されている点を指摘しておきたい。

別稿(岸上 2014)で報告したが、かつて捕鯨を行っていた当地のヌーチャヌヒは、カナダ政府およびブリティッシュコロンビア州政府と土地権を含む先住民協定「マールス協定」を締結し、同協定は2011年4月1日から発効していた。一部のヌーチャヌヒの人びとは捕鯨の復活を望んだが、ヌーチャヌヒの代表者は同協定で向こう25年間は捕鯨を実施しないことを合意した。従って、同地域では、現在、鯨類の非致死的な利用しか行なわれていない。

3-4-2 アラートベイの事例

クワクワカワクウのグループであるナムギス(Namgis)の保留地があるアラートベイ(Alert Bay)¹³には、Sea Wolf Adventures(以下、シーウルフ社)とSeasmoke Whale Watching(以下、シーSmoke社)という2つのホエール・ウォッチングの会社がある。前者はクワクワカワクウの学校の文化教師¹⁴が、夏休み期間に実施している。後者は非先住民が経営しているが、現地のクワクワカワクウの女性を1名雇っている。

シーウルフ社のツアーは、ハイログマを見ることをメインとし、その行き帰りにホエールウォッチングをするという約10時間のコースである。ポート・マクネイル(Port McNeill)を午前7時に出航し、アラートベイで客を乗せて午前7時25分に出発し、終了は午後5時ごろと長時間である。先住民の船長兼ガイドが先住民の視点から生態環境や動物について説明をする文化ツアーである。朝食と昼食が出るが、他のツアーと比べると1人

の料金が450ドルと高い。ホエールウォッチング・ツアーでは、帰りに、ブロートン諸島 (the Broughton Archipelago) の海域を通り、クイーンシャーロット海峡 (The Queen Charlotte Strait) を横切って、アラートベイを経由して対岸のポート・マクネイルに帰り着くまでに、ザトウクジラやシャチを見る。

シースモーク社のツアーは、6月から10月までの期間に、アラートベイとアルダーベイ (Alder Bay) から出発する3時間～3時間半ほどのホエール・ウォッチングをするツアーである。解説者は、船長兼経験豊かな海の自然愛好家 (marine naturalist) である。このツアーは、クイーンシャーロット海峡、ジョンストン海峡 (Johnstone Strait)、およびロブソン・バイト生態保護区 (Robson Bight Ecological Reserve) 近くのブラックフィッシュ湾 (Blackfish Sound) の海域で実施される。アラートベイ近くの海域では、シャチやザトウクジラ、ミンククジラ、イシイルカ (Dall's porpoises)、カマイルカ (Pacific white-sided dolphins) などの鯨類を見ることができる。12人乗りの船を利用し、防水着を提供してくれる。1人の料金は約150ドルである。

シーウルフ社もシースモーク社もインターネットもしくは電話で予約が可能である。ただし、前者は先住民がガイドを務め、先住民しか知らない場所に連れて行ってくれるため非常に人気があるため、予約を取るのには難しい。

筆者が参加した2017年8月1日のシースモーク社のホエール・ウォッチングを当日の私のメモを参照しつつ紹介する。

12:30前に宿舎を出て、シースモーク社の事務所に行く。経営者は白人だが、地元の先住民の中年の女性を職員として採用し、受付を任せている。そこで防寒服を着用してから、歩いてドッグに係留している12人乗りのボートの場所まで行く。すでに4人の客(中年の男女のカップル2組)がボートに座っていた。出航時には乗客が計6名、船長兼ガイドが1名であった。

12:55出発。西の方に進み、対岸のバンクーバー島アルダーベイの船着場に行く。予約した乗

客が来ないので15分ぐらい待つ。遅れてやってきたおそらくヨーロッパから来たと考えられる大人3人と子供3人のグループが加わり、満席となった。子供たちは自前のジャンパーの上にライフジャケットを着用していた。

船長が非常時に身につける浮き輪の使い方を説明してから、13:25にアルダーベイを出発し、バンクーバー島に沿って南下する。カヤッキングをしている1団が見える。

ワシの巣があるが、白頭ワシ自体は見えず。アザラシの小さな群れを見る。1羽の白頭ワシが木の上に止まっていた。

多数のボートや大型船舶が走行している。

14:00前に2頭のイシイルカ (Dall's Porpoise) がボートの周りを数分泳ぎ、時々、ジャンプしていた。船長は時折り無線で他社のボートと交信し、情報交換をしていた。

14:20ごろにザトウクジラ (以下、クジラ) を見ることができる海域に到達。ここは海棲哺乳類の餌場であるという。今朝は7頭のクジラが回遊していたという。時々、2頭のクジラが体の一部や尾びれを海面に出したり、ダイブしていたりしていた。また、潮を噴き上げていた。

15:15ごろに少し場所を変えた。何枚かクジラの写真を撮る。クジラの数よりもホエール・ウォッチングのためのボートの数をはるかに多い。

15:30ごろに再び移動、クジラの背ビレが時々見える。また、クジラの潮吹きが見える。

帰りは、バンクーバー島に沿って北上する。アザラシが泳いでいるのが見える。小さな島々の間を縫うようにして進む。白頭ワシが海上で捕まえたサケをつかんで、泳いで陸まで運んでいるところに出くわしたので、写真をとる。ゆっくりと北上。

16:30ごろにアルダーベイに到着。大人3名と子供3名の乗客をボートから降ろす。それからアラートベイに戻る。到着は16:40ごろであった。残りの乗客は、シースモーク社の事務所まで歩いていき、そこで防寒衣を脱いで解散。帰り際にはアンケート用紙にツアーの感想を書くように依頼された。いくつかの感想は、同社のホームページに掲載するという。

よい天気と動物との遭遇にも恵まれ、観光客の視点に立つと、大変に楽しく、よい思い出になるようなツアーであった。参加者は休暇のためにやってきた国内外の観光客であったが、皆、このツアーに参加したことに満足していた。

3-4-3 キャンベル・リバーの事例

キャンベル・リバーはバンクーバー島西海岸のサケ漁業の拠点のひとつである。また、夏季は国内外から来た観光客でにぎわう。ここには10社以上のホエール・ウォッチングの業社があるが、先住民が経営する会社は、アボリジナル・ジャーニー社 (Aboriginal Journey) の一社のみであった。同社は人気が高く、ツアーの予約をとるのが困難な状況にあったので、同社の方に、同じような内容を提供するアドベンチャー・クエスト・ツアー社 (Adventure Quest Tours) を紹介してもらった。2017年8月4日に参加したツアーへの内容を当日の私のメモを参照しつつ紹介しよう。

ホテルを9:10ごろに出て、指定されたドックに向かう。9:30前にアドベンチャー・クエスト・ツアー社の事務所に行く。近くの待合場所に行くと、イギリスから来た夫婦がすでにいた。また、その近くには、ツアーとはまったく関係ないが、その日、クアドラ島ケイブ・マジジの「トライバル・ジャーニーズ2017」¹⁵(Tribal Journeys 2017)に参加する地元の先住民が2人、彼らのカヌーの前で他の先住民を待っていた。

10:00ごろに乗船。総勢8人の乗客。私以外にイギリスから来た夫婦、ヨーロッパから来た家族(夫婦と10代前半の子供2名)。船長兼ガイドのレイ・ネルソン (Leigh Nelson) 氏が安全の説明を行う。

10:15に出発。船長は他社のボートとザトウクジラ(以下、クジラと略称)の位置について、無線で情報交換しながら、クアドラ島の南方の海域に行く。クアドラ島の近くで「トライバル・ジャーニーズ2017」の集合場所に向かう先住民のカヌーを3艘ぐらい見かける。鮭釣りのプレジャーボートが多数、海域に出ている。

10:25ごろに無線によって半径5マイル以内の

海域に15~18頭のクジラがいることが分かる。移動を開始。時々、ボートの周りを追いかけるように小型のイルカが走行する。

10:30ごろからザトウクジラの潮吹きが見え始める。2~4頭のクジラが近くにいることが分かる。しかし、一度、海中にはいってしまおうと、次にどこに姿を現すかを予測することは難しい。時々、クジラが海面に姿を現し、潮を噴き上げる。

10:40ごろにボートを止め、周りを見る。カナダには100メートルルールがあるため、こちらから意図的にクジラに100メートル以内の距離に近づくことは許されていない。3頭ほど尾ひれをあげてダイブしているのが見える。3、4月にこの海域にニシンがやってくるが、その直後にクジラが回遊してくるといふ。この海域には豊富なオキアミ(krill)が豊富に生息しており、クジラの餌場があるという解説があった。

11:35に移動し、クジラを探す。同じ海域に3隻以上のホエール・ウォッチングのためのボートが運航している。

11:50にクアドラ島の南端海域に止まる。

12:25に移動。

12:40にコーテス島の旧ホエール・タウン(Whale Town)の沖に停泊し、ボート上でサンドイッチの昼食。数頭のクジラを見る。同じ海域にホエール・ウォッチングのためのボートが3隻以上運航している。

13:10ごろに移動開始。ブリティッシュコロンビア州内陸部の山火事の影響でこの辺の海岸地域も煙っており、遠くが見えない。クロクマやハイイログマを探す。

14:00前に海岸を徘徊しているクロクマを発見。ボートを少し止めるが、クロクマは森林に姿を隠す。

14:10ごろに沿岸に沿って走り、クマを探すが見つからず。クマを探すのをやめ、トド(Steller Sea Lion)を見に行くことになる。

14:20ごろにトドを見つけるために移動。潮の急流を抜ける。

14:35ごろに小島の沿岸部にいる2頭のトドを発見。

14:40ごろに少しだけ移動。それぞれ5頭、7

頭、2頭からなる3群のトドを見つける。

14:45ごろに再び移動。

14:50ごろに急流を通る。町に戻りながらクジラを探すことになるが、見つからず。

16:05ごろにキャンベル・リバーに向かう。

16:45ごろにキャンベル・リバーの港に到着。

このツアーにも国外から来た観光客が参加していた。ツアーの主な売りはザトウクジラやシャチを見ることであるが、クマや白頭ワシ、トドなどの動物を見ることも組み込まれている。参加者は、皆、満足した様子であった。なお、この海域にはシャチも出現するが、神出鬼没で中々見ることはできず、よほど運がよくなければ、シャチの群れを見るできないという。

4. 検討

本稿では、カナダ・ブリティッシュコロンビア州バンクーバー島におけるホエール・ウォッチングについて紹介したが、(1)先住民の関与と経済効果および(2)ホエール・ウォッチングの問題点について検討を加えたい。

バンクーバー島は、釣りや自然を楽しむために、毎年、国内外から多数の観光客がやってくる国内有数の夏季の観光地である。とくに、ここで紹介したトフィーノとキャンベル・リバーは観光拠点のひとつである。両地においては、観光業のひとつとしてそれぞれ10社以上のホエール・ウォッチングの業社があり、繁盛している。春から秋にかけてザトウクジラやコククジラが町の近くの海域を回遊することと、それらのクジラの餌場が町の近海に存在するという条件が、(これらの)町でホエール・ウォッチング業を可能にしている。トフィーノには先住民が経営するホエール・ウォッチング会社は存在しないが、多くの先住民がエコツーリズムのガイドとして雇用されている。キャンベル・リバーには先住民が経営する会社は1社のみあるが、それ以外はすべて非先住民が経営している。また、多くの先住民がエコツーリズムのガイドとして雇用されているようには見えなかった。この違いは、前者には観光業分野以外に先住民の就業先が少ない一方、後者には高収入を得ら

れるサケやカニ、オヒョウの漁業に従事する先住民が多いからだと考えられる。先住民のホエール・ウォッチング業へのかかわり方やそれから得られる収入には違いが見られるが、ある程度の経済効果を先住民に及ぼしているといえるだろう。カナダ政府もブリティッシュコロンビア州政府も先住民ツーリズムの振興を奨励している(足立2016)。ホエール・ウォッチングを含むエコツーリズムに、先住民の文化的な側面を加味することによって、多くの観光客を引き寄せることができるため、地元の先住民にとっては重要な収入源になる潜在性を持っているといえよう。

では、先住民がホエール・ウォッチング業に経営主体として参加することに問題はないのであろうか。これについては、いくつかの問題が指摘されている。第1は、地理的な問題である。キャンベル・リバーやトフィーノには夏季に多数の観光客が来て、エコツーリズムを楽しむが、アラートベイのような少し交通の便が悪いところでは、多数の集客は望めない。第2は、季節的な問題である。クジラが回遊してくる季節や観光客がやってくる季節は夏季に限定されており、ホエール・ウォッチングは季節限定の商売とならざるを得ない。ホエール・ウォッチングは先住民に有望なエコビジネスと考えられる一方で、上記の理由からバンクーバー島のすべての先住民がホエール・ウォッチング業から経済的恩恵を得られるとは限らないのである。

ホエール・ウォッチングの問題点を別の角度から考えてみる。近年、「動物の権利」運動が盛んになり、捕鯨や水族館でのイルカの展示やイルカショーについては、鯨類の権利を否定するとして、批判の対象となっている¹⁶。同様の批判が、自然の中で実施されるホエール・ウォッチングについても向けられている。実際に、バンクーバー島でのホエール・ウォッチングにおいてもザトウクジラやコククジラの餌場に多数の船舶が集まる状況を生み出している。生物学者ではない筆者の目からも見ても、クジラの数より多い船舶がクジラを追うように航行しており、クジラにかなりのプレッシャーをかけているように見える。この状況は、鯨類の生態や行動に影響を与えていると考えられ

る。すでに、パーソンズらの生物学者による研究を紹介したが、非致命的な鯨類の利用の一形態であるホエール・ウォッチングにも鯨類に対し悪影響を及ぼす可能性がある (New et. al 2015; Parsons 2012; Senigagli et. al 2016)。現在のバンクーバー島におけるホエール・ウォッチングのやり方を見る限り、今後「動物の権利」団体から批判が集中する可能性が高いといえる。

5. 結語

本稿では、鯨類の非致命的な利用形態のひとつとして、多数の先住民が住むカナダ・バンクーバー島におけるホエール・ウォッチングを事例としてとりあげ、紹介するとともに、検討を加えた。その結果、いくつかの点が明らかになった。

(1) バンクーバー島の先住民は、伝統的に捕鯨を行っていたヌーチャーヌヒのグループとそうではないクワクワカワクウのようなグループに分けることができる。一方、ほぼすべての沿岸地域に住む北西海岸先住民の人びとは、シャチを特別な動物として認知し、クラン名や家族の紋章として利用し、儀礼道具やトーテムポール、アート作品などにおいてその姿を表象してきた。

(2) バンクーバー島では、国内外からやってきた観光客を対象としたホエール・ウォッチングが行われている。このビジネスは非先住民主導で行われているが、かつての捕鯨グループの人びとも捕鯨を行わなかった沿岸グループの人びとも何らかの形で参与したり、関係したりしている場合が見られる。ホエール・ウォッチングは、先住民にとっては経済的な潜在性を持っていると考えられる。

(3) しかしながら、ホエール・ウォッチング業が成立するためには、鯨類の回遊パターンや季節性が問題となり、すべての先住民に経済的な恩恵を及ぼすビジネスになるとは限らない。

(4) ホエール・ウォッチングは、捕殺時に鯨類に苦痛を与える捕鯨と比べると、鯨類を非致命的に利用する鯨類にやさしいエコツーリズムのひとつであると認識されている。しかし、世界各地のホエール・ウォッチングの現場から鯨類への悪影響が指摘されており、バンクーバー島においても

まったく問題がないわけではない。

カナダ政府もブリティッシュコロンビア州政府も先住民の経済的自立化のために、先住民観光を奨励している。今後、バンクーバー島の先住民が、経営者としてホエール・ウォッチング業を起業する場合には、その経済的、社会的、かつ文化的なメリットと問題点を現地の社会的文脈で十分に理解するとともに、「動物の権利」に関する世界的な動向を考慮に入れることが必要であると考えられる。

(謝辞)

本研究は、平成29年度科学研究費補助金基盤研究 (A)「グローバル化時代の捕鯨文化に関する人類学的研究—伝統継承と反捕鯨運動の相克—」(代表者：岸上伸啓、課題番号：15H02617)の研究報告の一部である。また、国立民族学博物館の外来研究員の中村真里絵氏から草稿に対してコメントを頂戴した。日本学術振興会および中村氏に対し、感謝の微意を表すものである。

- 1 現在、アメリカ合衆国ワシントン州のマカー(民)族は捕鯨を中断中である(浜口 2013)。
- 2 小型沿岸捕鯨業者は、2016年現在、6業者5隻で操業している。水揚地は、和歌山県太地、千葉県和田浦、宮城県鮎川、そして北海道の函館市と網走市である。対象鯨種とその捕獲枠は合計でオキゴンドウ20頭、ツチクジラ66頭、マゴンドウ72頭である。水産庁によると、2015年度の捕獲実績は、それぞれ0頭、57頭、20頭であった。
- 3 イルカ漁には、突棒漁業と追込網漁業がある。前者は北海道や岩手県、宮城県、和歌山県、沖縄県で、後者は和歌山県や静岡県で認可されている。対象鯨類は、イシイルカやハンドウイルカ、オキゴンドウ、リクゼンイルカ、カマイルカ、スジイルカ、アラリイルカ、ハナゴンドウの8種である。水産庁によると、2013年、2014および2015年の捕獲総数は、それぞれ2759頭、2863頭、2560頭であった。
- 4 最初のホエール・ウォッチングは、1950年にサンディエゴのカプリヨ国定公園の岬の南端 (Caribillo National Monument) からコククジラ

の観鯨であるという。これは船上からではなく、陸地からのホエール・ウォッチングであるといえる。ただし、日本では捕鯨の様子を見るというホーエリング・ウォッチングは江戸時代から行われていた（中園 2006:148）。また、江戸時代の太地では浜で鯨を解体する様子を多くの人が見物していた。池田光穂（1996-2006）は、日本におけるホエール・ウォッチングの創始者は、民俗学者の柳田國男であるという説を展開している。

5 池田光穂（1996-2006）は、「利用」ではなく、「消費」という概念を用いている。

6 グリーンランドの西部地域のマニーツオック（Maniitsoq）やイルリサット（Ilulissat）、ディスコベイ（Disko Bay）、スロルスアック（Sullorsuaq）、カンゲルスアック（Kangerlussuaq）、ヌーク（Nuuk）、同南部地域のカッコルトック（Qaqortaq）やナノルタリック（Nanortalik）、同東部地域のクルスク（Kulusk）やタシーラック（Tasiilaq）では、ホエール・ウォッチング観光が実施されている。これらの地域でのホエール・ウォッチングについては、下記の観光業者のホームページを参照のこと。
<https://guidetogreenland.com/book-trips-holiday/day-tour/whale-watching-iceberg-tours>
<https://greenlandtours.com/en/whale-watching-greenland>（2017年10月10日閲覧）

7 四條真也（2016）は、先住ハワイ人のイルカツアーについて紹介し、検討を加えている。

8 ポトラッチ儀礼については、立川（2016）をお読みいただきたい。

9 同地域の先住民は、5000年以上も前からザトウクジラを積極的に捕獲してきたという説も存在している（Arndt 2011）。

10 捕鯨のやり方については、アリマ（Arima 1988: 18-22）を読まれたい。

11 遠距離を回遊するコククジラは、北太平洋や北極海での商業捕鯨で捕獲され、頭数が減少した可能性はあるが、ヌーチャーヌヒがおもな捕獲対象としてきたザトウクジラはほぼ一年中、バンクーバー島西部海岸周辺に住みついているため、1905年以前は商業捕鯨の影響を直接的に受けていたと考えることは難しい。

12 フランツ・ボアズは、北西海岸先住民が表象するシャチの特徴は、「大きくて長い頭、長く引き伸ばされた大きな鼻翼、丸い目、歯がはめ込まれた大きな口、潮吹孔、大きな背ビレ」（ボアズ 2011:244-245）であると指摘している。

13 アラート・ベイは、「シャチの故郷（the home of killer whale）」という名称をキャッチフレーズにしているが、これは非先住民の村役場の職員が観光用に考案したものであり、ナムギス文化にはまったく関係が無い。

14 文化教師とは、先住民の教員で、地元の公立学校で先住民の伝統文化を先住民の学生に教えている。

15 毎年、カヌー文化の継承や先住民グループ間の親交をあたためるために、北西海岸地域の各コミュニティから代表団が伝統的なカヌーに乗って、特定のコミュニティに集まり、イベントを開催する。2017年8月のイベントは、キャンベル・リバーで開催され、50隻以上のカヌーが集合した。

16 イルカ類を捕獲し、それらを国内外の水族館や動物園に販売している和歌山県太地町の漁民は世界的に非難されている。また、地元でイルカ類を飼育し、展示するほか、イルカ・クジラショーを行っている太地町のクジラ博物館は、国際動物園・水族館協会から脱退を余儀なくされた。

参照・引用文献

（和文）

秋道智彌（1994）『クジラとヒトの民族誌』東京：東京大学出版会。

秋道智彌（2009）『クジラは誰のものか』（ちくま新書）東京：筑摩書房。

足立照也（2016）「北西太平洋岸先住民社会における先住民ツーリズムに関する研究ノート」『阪南論集 社会科学編』51(3): 105-122。

池田光穂（1996-2006）『イルカと日本人』
<http://www.cscd.osaka-u.ac.jp/rosaldo/iruka.html>
 （2017年10月10日閲覧）

石川創（2016a）「現代ノルウェーの捕鯨(1)」『鯨研通信』469: 22-29。

- 石川創 (2016b) 「現代ノルウェーの捕鯨(2)―日本との技術比較と鯨肉消費拡大の努力―」『鯨研通信』471: 16-27。
- 石川創 (2016c) 「現代ノルウェーの捕鯨(3)―監視制度と鯨肉流通、そして鯨を捕る人々―」『鯨研通信』472: 5-16。
- 石川梵 (2011) 『鯨人』(集英社新書) 東京: 集英社。
- 江上幹幸・小島曠太郎 (2012) 「インドネシア・ラマレラの伝統捕鯨文化と社会変化―1994~2010年の捕鯨記録を中心に―」岸上伸啓編『捕鯨の文化人類学』pp. 102-121. 東京: 成山堂書店。
- 河島基弘 (2017) 「危機に瀕するデンマーク領フェロー諸島のゴンドウクジラ」『群馬大学社会情報学部研究論集』24: 15-31。
- 岸上伸啓 (2014) 「カナダにおける北西海岸先住民ヌーチャルスの捕鯨と先住権」『北海道立北方民族博物館研究紀要』23: 23-34。
- 岸上伸啓編 (2003) 『海洋資源の利用と管理に関する人類学的研究』(国立民族学博物館調査報告 46) 大阪: 国立民族学博物館。
- 岸上伸啓編 (2012) 『捕鯨の文化人類学』東京: 成山堂書店。
- D. キュー・P. E. ゴッダード (1990) 『北西海岸インディアンの美術と文化』(菊池徹夫・益子待也訳) 東京: 六興出版。
- 小木万布 (2009) 「御蔵島のイルカウォッチング」小島孝夫編『クジラと日本人の物語―沿岸捕鯨再考―』pp. 216-237. 東京: 東京書店。
- 齋藤玲子・大村敬一・岸上伸啓編 (2010) 『極北と森林の記憶 イヌイトと北西海岸インディアンの版画』京都: 昭和堂。
- 四條真也 (2016年度) 「先住ハワイ社会におけるエスニック・プライドをめぐる人類学的研究」首都大学東京博士(社会人類学) 学位申請論文。
- 立川陽仁 (2016) 「ポトラッチとは、ポトラッチにおける贈与とは」岸上伸啓編『贈与論再考 人間はなぜ他者に与えるのか』pp. 72-91. 京都: 臨川書店。
- 中園成生 (2006) 『改訂版 くじら取りの系譜 概説日本捕鯨史』(長崎新聞新書) 長崎: 長崎新聞社。
- 日本捕鯨協会 (n.d.) 「日本の調査捕鯨における捕獲頭数と資源量との比較」
www.whaling.jp/shigen.html (2017年10月10日 閲覧)。
- 浜口尚 (2013) 「サンダーバードは再びマカーの地に舞い降りるのか?―マカー捕鯨の歴史、現状および課題―」『園田学園女子大学論集』47: 155-176。
- 浜口尚 (2015) 「ホエール・ウォッチング―小さな捕鯨の島・ベクウェイの厄介な問題―」『園田学園女子大学論集』49: 55-65。
- 浜口尚 (2016) 『先住民生存捕鯨の文化人類学的研究―国際捕鯨委員会の議論とカリブ海ベクウェイ島の事例を中心に―』東京: 岩田書院。
- 浜口尚 (2017) 「アイスランド捕鯨―歴史、現況および課題―」『園田学園女子大学論集』51: 119-140。
- フランツ・ボアズ (2011) 『プリミティブ・アート』(大村敬一訳) 東京: 言叢社。
- 渡辺仁 (1990) 『縄文式階層化社会』東京: 六興出版。
- (英文)
- Arima, Eugene and Alan Hoover (2011) *The Whaling of the West Coast of Vancouver Island and Cape Flattery*. Victoria, Canada: Royal BC Museum.
- Arndt, Ursula M. (2011) Ancient DNA Analysis of Northeast Pacific Humpback Whale (*Megaptera Novaeangliae*). Ph.D Dissertation, Department of Anthropology, Simon Fraser University.
- Bridge, Kathryn (2004) *Extraordinary Account of Native Life on West Coast: Words from Huu-ay-aht Ancestors*. Cammore, Alberta: Altitude Publishing Canada Ltd.
- Côté, Charlotte (2010) *Spirits of Our Whaling Ancestors: Revitalizing Makah and Nuuchahnulth Traditions*. Seattle and London: University of Washington Press, Vancouver and Toronto: UBC Press.
- Curtis, Edward S. (1916) *The North American Indian*. Vol 11. Nootka and Haida. New York: Johnson Reprint Corporation.

- Drucker, Philip (1951) The Northern and Central Nootkan Tribes. *Smithsonian Institution Bureau of American Ethnology Bulletin* No.144. Washington, DC.: Government Printing Office.
- Hoyt, Erich (2007) *A Blueprint for Dolphin and Whale Watching Development*. Washington, DC: Humane Society International.
- Jonaitis, Aldona (1999) *The Yuquot Whalers' Shrine*. Seattle and London: University of Washington Press.
- McMillan, Alan D (1999) *Since the Time of the Transformers: The Ancient Heritage of the Nuu-chah-nulth, Ditidaht, and Makah*. Vancouver: UBC Press.
- McMillan, Alan D. (2015) Whales and Whalers in Nuu-chah-nulth Archaeology. *BC Studies* 187: 229-261.
- New, Leslie F. et. al. (2015) The Modelling and Assessment of Whale-watching Impacts. *Ocean and Coastal Management* 115:10-16.
- O'Connor, S., R. Campbell, H. Cortez, and T. Knowles (2009) *Whale Watching Worldwide: Tourism Numbers, Expenditures and Expanding Economic Benefits, A Special Report from the International Fund for Animal Welfare*. Yarmouth, MA: Economists at Large.
- Parsons, E. C. M. (2012) The Negative Impacts of Whale-Watching. *Journal of Marine Biology* Volume 2012, Article ID 807294, 9 pages. Doi:10.1155/2012/807294
- Senigaglia, V. et al. (2016) Meta-analyses of Whale-Watching Impacts Studies: Comparisons of Cetacean Responses to Disturbance. *Marine Ecology Progress Series* 542: 251-263.
- Suttles, Wayne ed. (1990) *Northwest Coast* (Handbook of North American Indians Vol.7) Washington DC: Smithsonian Institution.
- Swanson, Earl H. (1956) Nootka and California Gray Whale. *Northwest Quarterly* 47: 52-56.
- Wallas, James and Pamela Whitaker (1989) *Kwakiutl Legends*. Surrey, BC: Hancock House Publishing Ltd.
- WDC (Whale and Dolphin Conservation) (2013) *Whale Watching: More Than Meets the Eyes* (A Special Report from WDC). Plymouth, MA: Whale and Dolphin Conservation.

(国立民族学博物館・総合研究大学院大学)